

熊本市乳がん視触診の取扱い方針

1 検査方法について

視触診を廃止

※国のがん検診指針に合わせる。

2 廃止時期について

令和 3 年度廃止

※熊本県がん検診従事者（機関）認定協議会の認定登録更新時期に合わせる。

3 変更点

視触診をセルフチェック指導に置き換え

※乳がんのセルフチェックは、がん発見効果が期待できるため

4 委託料

委託料は現行どおり

5 調整の必要なもの

・ B 方式も原則継続

※問診・セルフチェック指導のみについて医師会内で調整

※B方式の検診機関へは、市から通知を送付し周知済

・ セルフチェック指導の実施

※動画、リーフレットを使用し、ドクター、看護師等の医療系スタッフで実施予定

6 その他

・ 指導用動画

※中京テレビから無償提供を受け、市 HP で視聴可能、次年度以降各健診実施機関で動画も活用し、セルフチェック指導を実施。

・ 精度管理確保の検討